

岡山市南区役所灘崎支所庁舎等清掃業務委託仕様書

本業務は、委託者（以下「甲」という。）が岡山市南区役所灘崎支所庁舎等の建物及び敷地（以下「庁舎」という。）の合理的かつ適切な清掃を受託者（以下「乙」という。）に委託することにより、庁舎を常に最適な環境状況に保つとともに、庁舎の美観を長期にわたり維持することを目的として行うものであって、岡山市契約規則及び本仕様書その他関連法規などにに基づき、本市監督員の指示に従い誠実に履行すること。

なお、この仕様書に明記されていない詳細な事項について、庁舎の美観、衛生の保持、庁舎の管理上必要な作業については、甲、乙協議のうえ、適正に実施するものとする。

1. 委託業務名 岡山市南区役所灘崎支所庁舎等清掃業務委託
2. 業務の履行場所 岡山市南区片岡207番地 岡山市南区役所灘崎支所
岡山市南区片岡208番地1 旧コミュニティ消防センター
3. 業務の履行期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
4. 清掃箇所等 別紙清掃作業区分表のとおり
(※注：本市職員執務室部分の日常清掃（はき・ふき掃除）は本市職員で行うため、本委託に含めない。)
5. 清掃作業時間
 - ・ 日常清掃 原則として午前9時から午後4時までの間に実施するものとする。
(ただし、岡山市南区役所灘崎支所開庁日とする。)
 - ・ 定期清掃 実施日時及び場所等については、作業実施前月までに甲と協議し、決定すること。また、実施日1週間前には確認の連絡をすること。
6. 留意事項
 - (1) 作業員は、常に服装を正し、清掃箇所を清潔かつ衛生的に清掃を行い、併せて庁舎の美観に十分注意するよう努めること。
 - (2) 作業員は、常に言語・態度をよくし、市民等に不快感を与えないようにすること。
 - (3) 業務上又はその他で知り得た、市の業務等に関する事項を他に漏らさないこと。これは、業務完了後も同様とする。
 - (4) 作業員は、盗難・火災の予防に留意し、作業終了の際は、窓・扉の施錠、火気取締り及び消灯を行うこと。
 - (5) 作業中に器物を破損した時、若しくは破損を発見した時は、速やかに甲に届け出ること。

7. その他

- (1) 甲は、清掃用具等の置き場として適当な場所を、乙に無償貸与するものとする。
- (2) この清掃業務に使用する電力、給水に要する経費は、甲の負担とする。
乙は、電力、給水の使用に当たっては、極力節約し、効率的に使用しなければならない。
- (3) この清掃業務に必要な機械器具及び消耗品は一切乙の負担とする。(甲が支給する衛生消耗品は除く。)
- (4) 乙が清掃に使用する洗剤及び材料はすべて品質良好なものを使用するものとし、あらかじめ甲の承諾を受けるものとする。甲は日常清掃について随時調査を行い、又は報告を求め、必要がある時は、その改善又は手直しを求める場合がある。業務終了後は清掃用具等の整理整頓をし、毎日所定の清掃作業日報を提出すること。
- (5) 定期清掃時には現場責任者が常駐し、作業員に対し技術上の管理等を行うとともに、安全第一で業務を遂行させること。また、高所作業等の危険が伴う作業に際しては、ヘルメットを着用させ、命綱や高所作業車を使用するなどの方法で作業員の安全確保に万全を期すこと。
- (6) 乙は、委託契約書及び仕様書に記載された事項について、作業員に周知徹底させること。
- (7) 日常清掃終了後、当日中の突発的な事情などにより清掃の必要が生じた場合は、乙は甲の求めに応じて清掃を行うこと。

8. 委託料の支払い

- (1) 乙は落札後ただちに、委託料総額のうち、日常清掃分の年額及び定期清掃分の額を、甲に報告しなければならない。
- (2) 日常清掃分については、その年額を12で割った額を、甲は乙に対して毎月支払うものとする。
- (3) 定期清掃分については、それぞれの作業終了ごとに、甲は乙に対して支払うものとする。

【清掃内容】

(日常清掃)

清掃場所	内容等
[共通] 床 廊下 階段 壁・扉 新型コロナウイルス拡大防止措置	① モップ・雑巾により、掃き拭き ② ゴミ処理（事務室以外） ③ 必要に応じ水拭き ④ 石鹼水等で拭き取り ⑤ 通路のドアのガラス面拭き ⑥ 不特定多数が接触する部分の清掃・消毒
[各トイレ]	① トイレトペーパー・石鹼の補充 （甲が支給するもの） ② 便器・洗面器の洗浄拭きあげ ③ 換気扇カバーの拭きあげ ④ 汚物処理
[外周]	① 拾い掃き ② 草抜き
[全般]	① 収集したゴミを指定の場所に搬出

(定期清掃)

清掃箇所	注意事項
[全般]	① 定期清掃は休日等に行い、作業前には甲に連絡し、作業終了後にも終了した旨を報告すること。 ② ロッカーの上にある書類等はできるだけ動かさないこと。 ③ もし動かした場合は、必ずもとの位置に戻すこと。 ④ 施錠してある部屋は、作業終了後必ず施錠すること。 ⑤ 施錠してある部屋の鍵は、事前に甲に問い合わせしておくこと。
[床（ワックス掛け）] （1，2階年2回 3階年1回）	① 床を洗浄後、樹脂ワックスをかけること。
[窓ガラス清掃] （年1回）	① 各窓ガラスの窓枠及び水切りを含めて、窓ガラス清掃を行うこと。 ② 窓枠についているクモの巣があれば、撤去すること。

[エアコンフィルター清掃] (年2回)	① フィルター清掃は冷房使用時期、暖房使用時期前までに各1回ずつ(計2回)行うこと。
------------------------	--